

古典期アテナイにおける住民概念としてのアストス

—— 成員の閉鎖性をめぐって ——

篠原道法

【要約】 従来、古典期アテナイは血筋による市民団の閉鎖性を特徴とするとされてきた。本稿はこの見解に疑問を呈し、その論拠となるペリクレスの市民権法でも用いられ、血筋に基づく血縁概念と一般に解釈されてきたアストスの用例の網羅的な再検討を通じて、ポリス・アテナイの性格について再考した。その結果、ノモスを基準とし、非市民、特にメトイコスをも包含しうる住民概念としてアストスが度々用いられたことが明らかになった。この認識は、日常での住民間の密接な共同関係を素地としつつも、ペロポネソス戦争期におけるメトイコスの役割や、戦争末期（前五世紀末）の社会混乱に起因するポリスをめぐる価値観の転換により助長された可能性がある。このように、市民団の閉鎖性がアテナイで占める位置は、従来想定されてきた程絶対的ではなかった。むしろ前五世紀末を転換点として、アテナイは「血縁共同体」から「ノモス共同体」へと変貌していったと考えられる。

史林 九二巻五号 二〇〇九年九月

はじめに

伝アリストテレス『アテナイ人の国制』(Arist. *Ath. Pol.* 26.4.) によれば、前四五一〇年、ペリクレスの提案で、「ポリスは両親共にアストスである者に限る」^①とする市民権法が成立する。ポリテスはポリスから派生した名詞であり、「政治的権利を有する者」を指す。一方で、アストスはアステュ(中心市)から派生した名詞であり、「血筋によりアテナイ人

である者」を指すと一般に解釈されている。^②要するに、ペリクレスの市民権法は「血筋により制限された排他的な集団」としてポリス市民団を位置付けているというのである。現在、この市民権法に窺われる市民団の閉鎖性は、ポリス一般に共通する性格であり、古典期の終焉（前三三八年）に至るまで、アテナイにおける市民・非市民の社会関係や、前者の後者に対する排他的な意識のあり様を規定していたとするのが一般的理解となっている。^③

確かに、市民権法に関しては、アリストテレス『政治学』（Arist. Pol. 1278a）の「ポリスにとって市民の範疇からの外国人の排斥が最適」とする主張において、さきの規定と同じ文言が登場することから、法の解釈には妥当性があるように思われる。だが、実際にそうであるにしても、本当に、市民権法に見られる閉鎖性がそのまま人々の行動・意識全般を規定、あるいは象徴していると、いわば靜態的に理解してよいだろうか。市民が、実際に非市民とどのような社会関係を築き、またポリスやその成員についていかなる思考を有していたのかは、制度と別の問題として考える必要がある。これと関連して、近年、古代ギリシア史の市民権研究で、その実践の相に注目が集まっている点は興味深い。^④アテナイ、延いてはポリスの特徴について考える際には、こうした人々の社会的実践のあり様に目を向け、また実践を通じて、制度的閉鎖性とは異なる、新しい認識が創造される可能性も含めた動態的な捉え直しが必要である。これまでの研究では、この点について十分な配慮がなされてきたと言えない。^⑤

本稿の目的は、以上の点を踏まえて、市民権法の排除の対象だったとされる非市民——特に、アテナイに居住する外国人^⑥メトイコス——と市民の関係の実態に注目することで、閉鎖性^⑦ポリス・アテナイの特徴と捉える従来の見解を再考することである。その結果として、国家の一形態としてのポリスのあり様についても見直しを提示したい。

なお本稿では、本文中のギリシア語の表記は原則単数形とするが、史料の引用の場合、性・数は原文の通りに記す。

① ポリテスは男性単数形で、複数形はポリタイ。女性単数形はポリテ
② 複数形はポリテイデスである。一方、アストスは男性単数形で、
③ 複数形はアストイ。女性単数形はアステ、複数形はアスタイである。
④ なお本稿では、史料や学術雑誌等の略記は *Oxford Classical Dictionary*

に従う。

- ② P. J. Rhodes, *A Commentary on the Aristotelian Athenian Politeia*, Oxford, 1993, 331-335, 496-497.
- ③ これについては、古山正人・本村凌二「地中海世界と古典文明」権山絨、他編『地中海世界と古典文明（岩波講座世界歴史四）』岩波書店、一九九八年、一八頁、伊藤貞夫・周藤芳幸「古典古代史を学ぶために」伊藤貞夫編著『古典古代の歴史』放送大学教育振興会、二〇〇〇年、四〇―四二頁を参照。
- ④ ex. A. L. Boegehold and A. C. Scafuro (eds.), *Athenian Identity*

and Civic Ideology, Baltimore and London, 1994.

- ⑤ 例えは、註④の諸研究でも、市民権の実践の相と非市民との能動的関係については議論されている。
- ⑥ 語義的には共住者だが、一般に居留外国人と訳される。メトイコス は単数形（男女同形）で、複数形はメトイコイ。その身分に関して簡単にいえば、アテナイに一定期間滞在し、市民をプロスタテス（保護者）としてデモス（区）への登録を行い、人頭税メトイキオンの支払・従軍・レイトゥルギア（公共奉仕）等を課せられた外国人となる。

第一章 手掛かりとしてのアストス——その研究史の整理——

本稿の問題を考へる手掛かりとなるのが、市民権法の規定に登場する概念、アストスである。一般に、ポリスの性格Ⅱ閉鎖性とする立場から、アストスⅡ血筋の紐帯を強調する閉鎖的概念——本稿ではこれを血縁概念と定義する——と解釈されている。だが、本来それが「中心市住民」を意味する点を考慮するならば、アストスは広範囲の住民を包含する概念——本稿ではこれを住民概念と定義する——である可能性を秘めている。この事実が確認されるならば、ポリスの性格Ⅱ閉鎖性という単純な図式は揺らぐことになる。本章では、アストス概念をめぐる先行研究の解釈について概観し、その問題を明らかにすることで研究の方向性を明確にしたい。

事実、研究史を紐解くならば、二〇世紀前半までは、メトイコスの地位との関連でアストスは住民概念としてしばしば解釈されてきた。それを代表するのがヴィラモヴィッツである。彼は、メトイコスに関する記念碑的論文で、トゥキュデイデス『歴史』四卷九〇章はペロポネソス戦争期のポイオテシア遠征に動員された人員をポリタイ・メトイコイ・滞在中のクセノイと記しているのに対し、同九四章はアストイ・滞在中のクセノイとしている点に注目した。この二つの記述の

間に見られる差異を一つの大きな根拠に、古典期アテナイでは、メトイコス（よそ者）ではなく、ポリテスとは区別されるものの、共に密接な関係を築いているアストス（内輪の者）と認知され、一般の外人と異なる、一定の名譽を有する身分であったとされた。^②

だが、二〇世紀後半になると、この見解は、市民／非市民という制度的区別を重視する立場からの明確な批判を受けることになる。それを代表するのがホワイトヘッドである。彼は、史料の詳細な分析により、メトイコスは法的権利の点でクセノスとほとんど変わららず、また「そうなるのは避けるべき」という否定的イメージを有していたことを明らかにした。^③ これらの事実を踏まえて、古典期アテナイではアストス／クセノスは市民／外国人を表す修辭的対句に過ぎず、トウキュデイデス『歴史』四卷九四章の記述に登場するアストイにメトイコイは含まれていないとした。そして、伝デモステネス『ネアイラ弾劾』の「祖先達は彼女（メトイコスのネアイラ）をアステとして残していないし、市民団はポリテイスにしていない」（[Dem.] 57.107）という用例を大きな根拠に、アストスを血縁概念として解釈した。^④ 彼の理解に従えば、ポリテスとアストスはどちらも市民を示し、双方からメトイコスは排除されていたことになる。

現在、市民団の閉鎖性をアテナイの基本性格とする理解が一般性を獲得する中で、ホワイトヘッド達の主張が学界の主流を成している。^⑤ しかし、これらの研究は法制度の解釈に偏っており、社会の実態への配慮が不十分であるように思われる。近年、コーエンにより、この点を踏まえた批判がなされている。彼は、メトイコスを含む非市民が軍事・経済・文化等、様々な面で大きな役割を果たしていた点を重視して、ヴィラモヴィッツの研究を再評価し、アストスを次のように解釈する。彼によれば、アリストファネス『アカルナイの人々』の「メトイコイはアストイの赧だ」とする台詞——これについては次章で詳しく検討——に見られるように、メトイコスはアストスとして認識されることがあった。^⑥ つまり、アストスというのは、生粋のアテナイ人たることではなく、アテナイへの居住に基準を置く住民概念だった。^⑥ 彼は、以上の仮説を踏まえて市民権法を再解釈し、市民権法の規定の中にメトイコス等、非市民が市民権を獲得できる——ポリテスにな

れる——可能性を見出して、従来の想定よりも他者に開かれた社会としてアテナイを捉え直そうとした。^⑦

社会の実態を重視する立場からアストスを住民概念と見なす彼の見解は非常に興味深い。しかし、社会実態を重視する立場については一定の評価を得ているものの、アストスⅡ住民概念とする解釈には研究者達の賛同を得られていない。例えばオズボーンは、書評において、アストスが市民の性質を示す概念として形容詞的に用いられている事実を根拠に、アストスはポリス成員の本質（＝同じ血筋たること）を表す血縁概念であると論じ、コーエンの解釈を一蹴する。^⑧

批判者達がコーエンの解釈に反駁する背景には、彼がアストスの解釈に拠って市民権法を開放性の象徴と位置付けたことにある。確かに、彼らが考えるように、コーエンの市民権法に対する解釈には無理がある。まず、市民権法が成立した当時、対ペルシアを掲げて形成されたデロス同盟は、盟主アテナイの加盟国への支配強化により、一般に「アテナイ帝國」と呼ばれる様相を呈するに至っていた。結果、アテナイ市民は他国民と区別される特権的な存在として自覚するようになるのだが、まさにこの過程でその法は成立したのである。次に、法廷弁論等から、擬似血縁集団たるゲノスやフラトリア成員への子供の紹介等により共同体全体で市民を承認しようとしていたことが知られている。以上の二点を踏まえれば、少なくとも市民権法は血筋による対象の制限を意図しており、そこで用いられているアストスⅡ血縁概念とする従来の解釈に疑いの余地はなさそうである。

そうであるならば、今まで通り、アストスⅡ血縁概念と捉えるべきだろうか。だが、この解釈には注意せねばならない点がある。まず、市民権法におけるアストスの用法Ⅱ日常の場での一般的用法という単純な把握をしないように注意する必要がある。ホワイトヘッドが論じるように、アストスとクセノスが対句的に用いられている事例は古典期の史料に散見されるが、その一方で、前五世紀中葉までに、アテナイでクセノスと異なる存在としてメトイコスが一般に認知されるようになっていたという状況がある。この点を加味するならば、メトイコスはアストスと対極に位置し、クセノスの内に包含される存在として認識されていたと画一的に解するのは明らかに早計である。コーエン達が注目するように、メトイコ

スIIアストスとする住民概念の可能性を秘めた事例が『アカルナイの人々』に見られる点に配慮が必要である。

これについては桜井の議論が示唆的である。彼女は、制度上政治的権利を保持しない一方で、市民と日常生活を共にしている以上、ある程度メトイコスが公的領域にも関与した可能性を示している。^⑩このように、制度と別の次元での関係性を踏まえた認識の存在、つまり多様な認識の可能性に配慮する必要があるだろう。従来の研究は、コーエンの研究を含め、市民権法の呪縛を免れえず、その結果、アストスを画一的に捉えてしまつてきたように思われる。アストスの用例分析に際しては、従来の研究者達のこうした態度とは一線を画し、市民とメトイコスの社会関係の実態を考慮すると同時に、アストスが用いられている文章の文脈自体に目を向けて、対象範囲・基準を個別に判断するべきであろう。^⑪

さて、この多様性の問題とは別に、もう一つ配慮せねばならない点がある。それは時間的な変化である。仮に一時期、市民権法と同じアストスの用法が優勢であったとしても、それを根拠に、古典期を通じて市民権法的な認識が一般的であったと解するのは問題である。すでに述べたように、市民権法はアテナイ帝国を背景にして前四五一／〇年に成立した。確かに、この時期に血縁概念としての用法が一般的であった可能性は大いにある。だが、前四三一年にペロポネソス戦争の勃発を契機として動乱の時代が到来し、最終的に、アテナイがスパルタに敗北することで、その帝国自体が前四〇四年に崩壊を迎えるのである。こうした状況が、人々の意識に転換をもたらした可能性も考慮せねばなるまい。

以上、先行研究を踏まえて、アストスの用例分析に際して多様性と時間的な変化を視野に入れる必要があることを指摘した。以下では、まず第二・三章において、文脈の明確な文献史料の用例の網羅的な分析を基礎に、古典期アテナイにおいて、アストスがどのような対象範囲・基準を持つ概念であったのかを検討する。分析の対象時期は、人々の認識に転換があった可能性のあるアテナイ帝国の崩壊直後の前四世紀初頭までに絞り、その結果は、本文中(二〇頁)に一覧表として提示する。表では、①血縁概念として非市民を排除するのか、あるいは、住民概念として彼らを包含するのか②上記二種類の用法が、各々どのような文脈で登場し、また何を基準としているのか、以上の二段階に分けて、作家毎(時代順)

の傾向を明確にする。なお碑文については、語義分析に際し、その性格（事務的で簡潔な内容と、推定に基づく欠損部分の復元）から、文献史料以上に困難を伴うので、本稿では、解釈にある程度妥当性を担保できる用例にのみ言及する^⑬。次に第四章において、上記の考察により明らかになったアストスの用法の傾向が、いかなる社会・時代背景を反映しているのかを検討する。以上の考察の結果を踏まえて、従来その閉鎖性が強調されがちであったポリス・アテナイの性格について再考し、アテナイ社会、更にはポリスについて新たな像の提示を試みたい。

- ① 外国人一般を意味す。クセノイは男性複数形で、単数形はクセノ。女性単数形はクセネ、複数形はクセナイ。
- ② U. von Wilamowitz-Möllendorff, *Demotika der attischen Metrocken*, *Hermes* 22, 1887, 224-225, 250. cf. H. Schenkel, *De metoecis atticis*, *Wiener Studien* 2, 1880, 161-225; M. Clerc, *Les Métaques des athéniens*, 1893; *LSJ*⁹.
- ③ D. Whitehead, *The Ideology of the Athenian Metec*, Cambridge, 1977.
- ④ *Ibid.*, 60-61. cf. Patterson, *Hai Attikai*: The Other Athenians, *Helios* 13, 1986, 46-67; M. H. Hansen, 95 THESESES about Greek Polis in the Archaic and Classical Periods: A Report on the Results Obtained by the Copenhagen Polis Centre in the Period 1993-2003, *Historia* 52-3, 2003, 268-269. 54年 類別社 [Dem.] 57.30, 43. ㄱ-ㄷ ㄱ-ㄷ ㄱ-ㄷ.
- ⑤ ex. D. M. MacDowell, *The Law in Classical Athens*, London, 1978; S. Todd, *The Shade of Athenian Law*, Oxford, 1993.
- ⑥ E. E. Cohen, *The Athenian Nation*, Princeton, 2000, 1-10, 49-78; *The Astoi of Attika*: Nationality and Citizenship at Athens, in: *Symposion 1995: Vorträge zur griechischen und hellenistischen Rechtsgeschichte*, G. Thür und J. Velissaropoulos-Karakostas (Hg.), Bohlau, 1997, 57-95. cf. J. M. Hall, *Hellenicity: Between Ethnicity and Culture*, Chicago, 2002, 205.
- ⑦ Cohen (2000), *op. cit.*, 63-78.
- ⑧ R. Osborne, Book Review: E. E. Cohen, *The Athenian Nation*, *CPhJ*, 97-1, 2002, 95. cf. C. Patterson, *Athenian Citizenship Law*, in: *The Cambridge Companion to Ancient Greek Law*, M. Gagarin and D. Cohen (eds.), Cambridge, 2005, 269, n. 5; J. Ober, *Quasi Rights: Participatory Citizenship and Negative Liberties*, in: *Athenian Legacies: Essays on the Politics of Going on Together*, Princeton, 2005, 117, n. 40.
- ⑨ 例えに「男女問わず、またアストイ、クセノイを問わず、彼らについて質問した」(Xen. *Oec.* 5.4.) という対句表現。
- ⑩ 犠牲品の肉の分配を決議した前四六〇年頃のスカポンダイ・テモスの碑文 (IG I²44.) に「クセノスではなく、メトイコスという表現が初めて登場する。」の事実から、前四六〇年頃までに両者が別の存在として認識されたことが分かる。同じ区別は *Ar. Eq.* 297; *Arist. Pol.* 1326b 等でも確認される。
- ⑪ 篠井万里子『ソクラテスの隣人たち——アテナイにおける市民と非市民』一九九七年、山川出版社、二四八―二五五頁。
- ⑫ アストスの含意に関しても同様である。あくまで、血縁概念としてアストスを捉えようとする従来の見解は、市民権法の解釈を普遍化

せているに過ぎない。オズボーンが論じるように、アストスが単なる住民ではなく、成員の本質を示すようになったとしても、ポリス成員の本質は、画一的に血筋として規定されることなく、ポリス・アテナイの住民達により、実際の状況に応じて多様に解釈された可能性も見るべきである。

⑬ 本稿の対象時期に確認されるアストスの用例九つの内、一例 (IG I³194 bis: 出身情報を含まない墓碑) は、内容が簡潔過ぎるため対

象範囲・基準を判断できず、四例 (IG I³1032.V.450, VII.1305; SEG 10.422. coll. 67: 31.2.faceA. 23.) は、欠損部分の補読としてアストスの語が提示されており、厳密な分析の対象としては相応しくない。その結果、解釈にある程度妥当性を担保できるのは残りの四例 (IG I³58.31: 138.3: 1032.IV.d.3, VI.F.172.) となる (第二章註①も参照)。

第二章 住民概念としてのアストス

本章では、アストスが市民団の範囲を超えて適用されることがあったのかどうかを検討する。

具体例に当たるならば、確かにホワイトヘッド達が考えるように、メトイコス等、非市民が排除されていると判断できる例がいくつか見られる。その典型が、前四三一年、ペロポネソス戦争関連の国葬に際してペリクレスによって行われたとトウキユディデスが伝える演説である。ペリクレスは、国葬に集まったアテナイ住民に次のように語りかけている。

まずは祖先達のことから始めよう。なぜなら、こうした場で追憶の名譽を与えることが彼らには正当で、また相応しいからだ。国土 (アッティカ) には子孫達の継承により同じ人々が住み続けており、今日に至るまで勇敢さによって国土を自由なものとして伝えられている。(中略) ここでこれらのこと (アテナイ繁栄の歴史と理由) が語られるのは不適切ではないし、参列しているアストイとクセノイ全体にとって有用であると考えている。(Thuc. 2.36.)

少なくとも、この演説の内容には、国葬という公の場におけるアテナイ人の自意識が示されていると考えてよいだろう。さてペリクレスは、演説の冒頭で遙か昔から現在に至るまでアッティカに血筋を同じくする者達が住み続けていることを強調した後に、アテナイ住民達をアストイとクセノイに分けている。このことから、アストス⇨子々孫々アッティカ

に住まうアテナイ人、クセノス^{II}それ以外の外国人という認識上の区別がなされていることが分かる。^①

このようにアストス^{II}血縁概念とする用法は、アテナイの住民達によってある程度共有された。一例としてエウリピデス『イオン』（前四一三―四〇八年の間）を取り上げたい。周知のとおり、新要素の導入や合理主義的な志向等に見られるように、エウリピデスの悲劇は既存の作品に囚われない独特な様相を呈しているが、アテナイ関連の神話を扱うこの劇からはペリクレスの演説に類する愛国的感情が読み取れる。^②さてこの作品では、デルフォイを訪れたクレウサは、夫（アカイアクストス）の素性に関するイオンの質問に答えて次のように述べている。

アストスではなく別の土地からの移住者です。（*Eur. Ion* 290.）

続けてイオンが「クセノスなのに、何故、その地の女性たるあなたを娶ったのか」（*Ibid.*, 293.）と尋ねている点や、アテナイ達がアウトクトネス（土着民）たることを強調する劇の傾向を踏まえれば、血筋を同じくする者の意でアストスが用いられていることは明白である。市民権法と同じ血縁概念としての用法はその他にも確認される。一覧表（次頁）から窺えるように、この用法は前四世紀初頭に至るまで確認され、特にアイスキュロスにより頻繁に用いられている。^④

だがその一方で、ヴィラモヴィッツ達が主張するように、市民に限らずメトイコスをも念頭に置いている住民概念としての可能性がある用法も確認できる。まずは、第一章で触れたアリストファネス『アカルナイの人々』（前四二五年）の記述について検討を加えたい。以前にクレオンが「クセノイの前でポリスに毒を吐いた」としてアリストファネスを告訴したことを踏まえて、デイカイオポリスは、今回はそうした事態にはならない理由を次のように語っている。

なぜなら、本日、レナイオンの競技会にいらるのは我々自身であって、クセノイはまだ姿を現していない。（中略）今や我々自身は脱穀されてすつきりしている。私に言わせれば、メトイコイはアストイの蕪なのだ。（*Ar. Ach.* 504-508.）

ここでは、レナイア祭に参加できないクセノスと異なり、祭祀に参加可能なメトイコスは少なくとも「アストスの端くれ」と見なせる存在として描かれている。それ故、広範囲のアテナイ住民を想定した住民概念としてアストスが用いられ

一覧表：アストス概念とその基準（前五世紀～前四世紀初頭）

作家名	生没年 (紀元前)	血縁概念			住民概念	
		血筋	政治	ノモス	ノモス	居住
アイスキュロス	525/4年～ 456/5年	14例			5例	
		6例	8例	—	—	5例
ソフォクレス	496/5年～ 406年	2例			16例	
		2例	—	—	8例	8例
ヘロドトス	480年代～ 420年代	16例			33例	
		9例	7例	—	12例	21例
エウリピデス	480年代～ 406年	6例			14例	
		2例	4例	—	7例	7例
トゥキュディデス	460年代前半～ 396年以前	3例			5例	
		2例	—	1例	2例	3例
リュシアス	459/8年～ 380年頃	2例			1例	
		1例	—	1例	1例	—
アリストファネス	450年代～ 386年以前	2例			6例	
		2例	—	—	3例	3例
アンドキデス	440年頃～ 390年頃	1例			—	
		1例	—	—	—	—
老寡頭主義者	420年代の作品 1点のみ残存	1例			—	
		—	—	1例	—	—

※基準「政治」の場合、アストスの対象は政治的権利を行使する者

ていることは明白である。

これが観客に対する語りの一部で、作者の個人的事情に言及している点を考慮するならば、デイカイオポリスのこの台詞には、作者の意識が強く反映されていると言える。さて当の作者は、ここではクセノスの不在を前提とするため、制度上一応それとは区別されるメトイコス、常用に反し、便宜的にアストスの側に組み入れられているとも考えられよう。だが、彼の全作品中、この作品を初出とし、八例あるアストスの用例の内、六例が住民概念としての用法と見られる（一覧表^⑤）。この点を踏まえるならば、上述の台詞の

認識をその場限りのものと考える必要はない。

一方で、彼の作品のメトイコス像が必ずしも否定的ではないことを根拠に、劇の筋如何を問わず、住民概念としての用法の頻度は彼の特異な思想に因ると考えることも可能かもしれない^⑥。だが、他の作家の用法に目を向けるならば、この作品のように「メトイコス」という語とアストスを直接関連付けている用例は見られないものの、文意や文脈からメトイコスやそれを含む広範囲の住民を念頭に置いていると判断可能なアストスの用例を多数確認できる。以下では、そうした四

つの事例に検討を加えたい。

一、ソフォクレス『オイディプス王』（前四二〇年頃）

オイディプスは、テバイにおける疫病流行が、自分の定住前に起こった事件（前王殺し）の穢れの未浄化に起因するという神託を受けた。その下手人を罰するべく、手掛りを持つ者は申し出るよう布告する際に、次のように語っている。

私は「前王が殺された」後にアストスとしてアストイ「の列」に連なった「故に、その事件については何も知らない」ので、あなた方カドモスの民全々に布告をする。（Soph. OT 222-223）

この台詞からは、コリントスで育った彼が、テバイへの移住者としての立場を取りつつも、アストスと自己認識していることが窺える。他方で彼は、血筋の点で自分とは異なる存在としてテバイの長老達を捉え、彼らを「カドモスの民」と呼んでいる。興味深いことに、作品全体を通じて、彼は、自分も念頭に置いている場合にはアストスを用いるのに対し、生粋の成員たるカドモスの民を指す場合にはポリテスを用いている。^⑦それ故に、『オイディプス王』では、オイディプスのメトイコスとしての自己認識は確認できないまでも、このアストスが移住者を含む広範囲のテバイ住民を対象としていることは明らかである。^⑧むしろポリテスにこそ血筋を同じくする者という意味合いが含まれていると解釈しうる。

これに対し、オイディプス⇨テバイ人という出生の秘密が後に明らかになる伏線としてアストスは用いられていると考えられるかもしれない。^⑨つまり、ここで登場するアストスをあくまで血縁概念と解釈するのである。だが、劇全体の仕掛けとしてオイディプスの言葉を理解するのは不適切であろう。むしろ彼が何を前提に話しているのか自体に注目する必要がある。この点に配慮するならば、やはりここでのアストスは住民概念としての用法だと考えるべきである。

ポリスの役職を歴任し理想的な市民生活を送り、ギリシアの中庸を体現すると目されるソフォクレスが住民概念としてアストスを用いていた事実、その一般性を考える上で非常に重要である。同じ区別は彼の作品全体に通底しており、

『アンティゴネ』（前四四一年）を初出とし、一八例あるアストスの用例の内、一六例が住民概念である（一覽表^⑩）。また、『アンティゴネ』を除けば、『エレクトラ』（前四一八年）や『コロノスのオイディプス王』（前四〇一年…遺作）——『エレクトラ』以外は次章で検討——のように、住民概念としての用法は前五世紀最終四半期に集中している点にも注意したい。

二. エウリピデス『イオン』

エウリピデスの作品にも、住民概念としてアストスが登場する。ここでは、既出の『イオン』から、もう一例取り上げたい。イオンは、自分を認知したクストスに対し、母がアテナイ人ではなかった場合に予想される境遇について次のように語っている。

血筋の正しいボリスへと属するに至ったクセノスは、たとえ名目上アストスであっても、口は奴隸のようで発言の自由はない。
(Eur. Ion 673-675.)

この台詞からは、クセノスであっても、定住することでアストスと認識されるといふ考えが窺える。また血筋による権利の差を強調する点は、現実におけるメトイコスの法的地位を思わせる。ともあれ、ここで用いられているアストスが住民概念であることは明白である。本稿九頁で述べたこの劇の性格と合致して、この台詞から非市民身分への否定的な感情が窺える点を考慮するならば、非市民に配慮しようとするようなエウリピデスの特別な意図を読み込む必要はないだろう。また、興味深いことに、これと類似する用法がアリストファネス『鳥』（前四一四年）にも確認される。そこでは、「アストイには様々な人々が含まれてはいるが、真にアストスと呼べるのは生まれの点でアテナイ人である者だ」と解釈できる表現 (Ar. Av. 32-34.) が見られるのである。これも出自が疑われる人物を揶揄する文脈で登場しており、非市民に対する好意的態度は読み取れない。これらの用例は、アストス内部の多様性を示している。

なおエウリピデスの場合、二〇例あるアストスの用例の内、一四例が住民概念である（一覽表^⑪）。

三、トウキュディデス『歴史』（前五世紀末～四世紀初頭）

トウキュディデスもまた、ポリテスとアストスを明確に区別していた。ここでは、第一章で取り上げた用例について検討したい。彼は四卷九〇章で、ポイオティア遠征の軍勢がポリタイ・メトイコイ・クセノイから構成されていたと伝える一方、同九四章では軍勢について次のように叙述している。

侵入に参加した軽装歩兵は、滞在中のクセノイやアストイが総動員されており、敵方よりも多かった。

この一文に関し、ホワイトヘッドがしたような、修辭的対句表現「アストス／クセノス（市民／外国人）」に過ぎないとする解釈が的を射ていないことは、『歴史』の表現全体を見た場合に明らかになる。さて、僭主ヒッパルコスを企てたハルモディオスとアリストゲトンの関係について、トウキュディデスは次のように説明している。

その頃、ハルモディオスは美しい若者だったので、アストイの内、中流のポリテスである男、アリストゲトンは彼を愛して恋人とつづいた。（*Thuc.* 6.54.2-3）

もし、ここで単に「中流のポリテス」と表現したいならば、「ポリタイの内、中流であった」とすればよいはずであり、実際にトウキュディデスは別の所（*Thuc.* 6.53.2）でそれに類する表現を用いている。それ故、ここではポリテスとは異なる対象範囲を持つ概念としてアストスがあえて用いられていると考える方が妥当である。この場合、アストスはポリテスよりも広いアテナイ住民を指していたと考えられる。特別な意図を感じさせない文脈で住民概念としてアストスが登場している事実が持つ意味は非常に大きい。この用法を前提として文脈から判断するならば、軍勢に関する四卷九四章の記述に登場するアストイもまた、単なるクセノイの対義語ではなく、メトイコイもその対象としていたと判断できる。

これらと同じ用例は『歴史』を通じて確認され、八例あるアストスの用例の内、五例が住民概念である（一覽表^⑬）。一般に知られるように、彼はペリクレス時代の民主政を良としており、それ程極端な政治的思考を示していない点を踏まえるならば、彼の用法がアテナイで特殊だったと考える必要はない。

四、リュシ阿斯『エラトステネス告発』（前四〇三〜四〇〇年の間）

リュシ阿斯には、トゥキユデイデス同様、アストスとポリテスを使い分ける傾向が見られる。その興味深い例がこの弁論に確認される。彼は、前四〇四年に成立した「三〇人」と称される寡頭政権——この政権の問題については本稿第四章二節で詳しく検討——のメンバーの一人であったエラトステネスを弾劾する裁判の判決がもたらす結果について、裁判人や外国人を含む聴衆を前にして次のように語っている。

しかも、アストイやクセノイの多くが、かの者達（政権のメンバー）について諸君がいかなる判定を下すか見ようと来ている。彼ら（裁判所に集まった人々）の内、諸君ポリタイは、彼らが犯した過ち故に罰を受けることになるのか、あるいは望むことをなしてポリスの憎主になり、うまくいかなくても諸君と同等の権利を保持することになるのかを知って立ち去ることになる。一方で、この地に滞在するクセノイは、「自分達の」ポリスから「三〇人」「政権のメンバー」を締め出していることが不当なのか正しいのかを知るだろう。（*Iys. 1235*）

注目すべきは、後半でクセノスの対句としてアストスではなくポリテスが用いられていることである。この文章の後半の「諸君と同等の権利を保持する」という表現から、ポリテスとは、裁判人と同様、ポリスで政治的権利を行使しうる存在を指していると判断できる。一方で、コーエンが指摘しているように、「ポリスから『三〇人』政権のメンバーを締め出す」という描写からは、クセノスもまた、政権のメンバーの立ち入り拒否を自分の所屬するポリスで実際に決議した者を指していることが窺える^⑬。これに対して、聴衆として裁判に来ているはずのメトイコス^⑭は、当該ポリスから離れてアテナイに恒常的に住んでいるため、己の政治的権利を事実上行使できなかつた。それ故、この文脈では、メトイコスはポリテス、クセノスのどちらとしても認識されていないと考えるべきであろう。

それでは、メトイコスはどのように認識されたのであろうか。この弁論がメトイコスのリュシ阿斯によって行われ、また弁論中 (*Ibid.*, 20)、「政権のメンバーであるポリテスとは対照的に、自分はアテナイ住民としてポリスに貢献した」こ

とが強調されている点を考慮するならば、文章の前半に出てくるアストイにこそメトイコイは含まれていると考えるべきであろう。ただし、ここでのアストスが住民概念だとしても、話者リユシアス＝メトイコスという事実から、これはメトイコスの自意識に過ぎず、市民が共有できる認識ではなかったと見なせるかもしれない。だが、法廷では裁判人達の共感を得なければならぬ点や、これまでの事例の検討からアテナイ人自身にも同じ用法が見られる点に配慮するならば、リユシアスの用法を特別視する必要はない。

以上、四つの具体例を中心に検討してきた。その結果を踏まえるならば、まず、非市民、特にメトイコスも視野に入れた住民概念として、ポリテスと範疇を異にするアストスが多くの作家に共有されていたことは明白である。市民権的な血筋に重きを置く血縁概念としてのアストスは、アテナイで必ずしも絶対的な意味を有していなかった。次に、時代傾向に目を向けるならば、一覽表に見られるように、アイスキュロスより後の、前五世紀中葉以降に壮年期を迎えた世代によりアストスは住民概念として頻繁に用いられていたと考えられる。なお史料の残存状況を考慮する必要があるものの、本章で考察した具体例が示すように、前五世紀最終四半世紀の作品にこの用法は集中している点にも注意したい。

- ① コリントス戦争時の国葬のために書かれた演説でも、アテナイ人達をアストイと呼ぶ一方、戦功のあったメトイコスを含む外国人達をクセノイと認識している（*Ly. 2.66*）。このように、公的には血縁概念としてアストスが一般に用いられていたことが、公的碑文の用例からも推察される。例えば、兵員の名簿を記録した碑文（*IG¹ 1032 [413 or 411 bc]*）には、「クセノイ」とは別に、「アストイの海兵」（*IV.d.3, VI.1.172*）とどう項目が存在するのだが、そこに記されている人々は「所属デモス名を冠する（「デモスの何某」——この有無がアテナイ人同定の一指標となる）ことから、全てアテナイ人であつたと判断しうる。他の公的碑文にも同様な用例が見られる（*IG¹ 58.31a.430 bc*; *138.3 [424 bc]*）。
- ② この点を考慮するならば、彼が特別に偏った思考を有していたとは思われない。それを示唆するように、彼の作品「救いを求める女達」や「オレステス」からは、寡頭政ではなく優れた指導者を有する民主政を志向する彼の姿が浮かび上がる。
- ③ この作品では三度（*Eur. Ion 29, 589, 737*）、そのことが言及されつゝ。
- ④ *ex. Aesch. Cho. 188*; *Pers. 914*; *Soph. Trach. 187*; *Ar. Av. 32, 34*

(1) ; *Aadoc.* 4.10. 以下、本稿では、原稿の枚数の関係上、作家の傾向について言及する場合、特に参考になると判断した用例のみを註で提示する。既に拙稿「アテナイにおけるテモクラティアの成立とその背景」『歴史家協会年報』一〇号、二〇〇六年、三一―四八頁）で前四世紀初頭までの用例を網羅的に分析・分類しているもので、詳細はそちらを参照。

- ⑤ *ex. Ar. Ecll.* 459, 834 ; *Lys.* 638 ; *Thesm.* 541.
- ⑥ *Whitehead, op. cit.*, 39-41.
- ⑦ 前者に關しては *Soph. OT* 392, 776, 817, 1489⁷、後者に關しては *Ibid.*, 1164 を参照。こうした区別は長老達やテバイ王クレオンにも共有されており、彼らは自分達をポリタイと呼んでいる (*Ibid.*, 512, 1526)。

⑧ ヴィラモウィッツやコーエンは、テイレシアスがオイディプスについて「異国から来たメトイコスとされている」(*Ibid.*, 452) と発言していることに注目して、彼はメトイコスであると同時にアストスであったと考えている。だが、ホワイトヘッドも示唆するように、これは彼の自己認識ではない点に留意する必要がある。

- ⑨ *Whitehead, op. cit.*, 61.
- ⑩ *ex. Soph. El.* 975.
- ⑪ *ex. Eur. Bacch.* 1201 ; *Helld.* 412 ; *Med.* 223, 297 ; *Supp.* 843. なおエウリビデスの場合、「ヘラクレスの子供達」(前四二九年) が住民概念としての用法の初出。
- ⑫ *ex. Thuc.* 6.16.3, 30.2.
- ⑬ *Cohen* (1997), *op. cit.*, 66.

第三章 住民概念としてのアストスの基準

第二章では、住民概念としてアストスが用いられ、その場合、市民に限らず、非市民、特にメトイコスもその対象と見なされていたことを明らかにした。それでは、住民概念としてのアストスは、血筋を基準としないならば、何をその拠り所としたのだろうか。単なる居住の有無がその基準となっていたのだろうか。

第一節 集団認識の一基準としてのノモス——ヘロドトスの集団認識を手掛かりに——

上記の問題を考える際に参考になるのが、その著書『歴史』(前五世紀中葉)において膨大な民族誌を叙述していることと有名なヘロドトスの集団認識である。まずは、彼が何を基準として一つの集団を特定していたのかを検討したい。

現在に至るまで一般的にそうであるように、彼もまた、血筋を基準として集団を特定している。例えば『歴史』の「ス

キユティア誌」（四卷五―八二節）の五―一〇節では、ギリシア人とスキュタイ人が伝える起源神話が記録されている。同様に一卷五六節では、ギリシア人の起源について、ヘレンを祖とする系譜に注意が払われているのである。

だが一方で、彼は、ある集団について叙述する際に、その集団特有のノモスにも大きな関心を示している。ここで言うノモスとは、「ある集団にとつて慣習となつてゐる事柄」を指し、言語・信仰・食生活・服装等のように通常不文である事象から、法律のように成文化された事項までを範疇とする概念である。さて前述の「スキュタイ誌」に目を向けるならば、彼は、スキュタイ人について考察するに際し、五九―八二節にかけてそのノモスについて詳述しているのである。さらに三卷三八節では、彼は「どの国の人々も何よりもまず自分達の故郷のノモスを重視する」と述べ、ピンダロスの「ノモスは万事の王」という言葉を引用している。このように、彼は集団特定に際してノモスを非常に重視していた。^①

ヘロドトスは集団を特定する際に上記二つの基準を用いていたわけだが、ここで注目すべきは、これらが各々対象とする集団の範囲は必ずしも一致しないと判断できる事例がいくつも見られる点である。例えば一卷一四六節では、小アジアのイオニア―二ポリスについて次のように語っている。

これらのイオニア人達が他のイオニア人達よりも純粹であつたとか、立派だつたとか言うのは馬鹿げている。エウボイア出身のアンテス人達はその重要な構成要素だが、名前から言つてもイオニア人とは何ら関係ない。（中略）イオニア人となつた様々な種族を挙げて）その他にも多くのエトノス（種族）が混在している。

ここからは、小アジアのイオニア―二ポリスに住んでいる人々は血筋を異にしていると、ヘロドトスは理解していたことが読み取れる。その一方で、同卷一四二節では、本来血筋の異なる彼らは、パンイオニオンという神域の共有によつてイオニア人として結束していると解釈されている。同じように、一卷五七節では、アテナイ人に関して、本来血縁の点では異なるはずのギリシア人に同化した要因としてその言語の習得が挙げられており、ヘロドトスが言語に代表される固有のノモスの習得を集団認識において重視していたことが窺われる。

このように、ノモスを基準とした場合と、血筋を基準とした場合とで対象の範囲を異にする集団認識は、ギリシア人やスキュティア人という大きな集団だけではなく、より小さな集団にも適用された。その一例として、スパルタの事例を取り上げよう。スパルタの自由身分は、国家（ラケダイモン）の正式な成員達（スパルティエタイ）と、ポリス周辺に住み、血筋の違いにより政治的権利を制限された住民達（ペリオイコイ）から成る。こうした区別があるにもかかわらず、ヘロドトスは両者を一括してラケダイモン人と呼んでいるのである。②
それでは、血筋の点で内部に差異があるとするならば、ラケダイモン人としての結末は何に基づくか。これに關しては、六卷五八節で、彼らがラケダイモン人として共通の王を戴き、その王の死に際しては葬礼に参加することがノモスとなっていると記されている点に興味深い。この記述に従えば、共通の王やその權威を中核とするノモスの共有を基準として、血筋の異なる人々がラケダイモン人という一つの集団として結合しているとヘロドトスが考えていたと判断できる。③

このように、ヘロドトスは、たとえ同じ集団名を付していたとしても、起源神話に象徴される血筋に基準を置くのか、それともノモスに基準を置くのかによって、対象とする集団の範囲を異にしていたのである。彼のこの集団認識に關しては、彼が小アジアのハリカルナソス出身で、カリア人とギリシア人の混血であったと思われる点を根拠に、その一般性に疑念が持たれるかもしれない。④
だが、彼と同世代のアテナイ人であるトゥキュデデスもまた、集団認識においてノモスを重視している。例えば『歴史』二卷六八章では、アンフィロキア人が隣人のアンブラキア人をポリスに迎え入れた結果、言語の点でギリシア化されたとしている。要するに、言語の習得によりギリシア化した状況が描かれているのである。状況はポリスのレベルでも同様である。例えば、七卷六三章において、ニキアスは、シケリア遠征の激励演説に際し、メトイコスに対して、「我々の言葉を学び、我々のやり方を模倣して、アテナイ人ではないのに、そのように考えられて、ギリシア中の畏敬を集めてきた諸君」と呼びかけている。ここからは、アテナイ型ノモスを共有することでメトイコスがアテナイ人に著しく近い存在として認識されることが窺える。以上の事例に基づくならば、アテナイ人もまたノモスを

基準に集団認識を行うことがあつた可能性を見ることができよう。

第二節 ノモスの共有とアストス

さて本題のアストス概念に話を戻したい。第一節での議論を踏まえるならば、まさにノモスを基準とする集団認識こそが、住民概念としての用法の背景にあつたと考えることはできないだろうか。実際に、ノモスに関する文脈でアストスが用いられている事例をいくつか拾い出すことができる。まずは、ヘロドトスの事例を検討したい。『歴史』三卷九八・九節は、インドにいくつかあるエトノスの内、パラディオイ人のノモスについて次のように記している。

彼らは次のようなノモスを用いると伝えられている。アストイの間で男女を問わず病にかかると、男の場合もつとも親しい男達が、病で衰弱すれば肉質が悪くなると言つて、その男を殺すのである。

また八卷一三五節は、ポリス・アクライビアの成員が、ポイオティア地方住民に共有されるアポロン・プトオスの神域に神託を受けに行った状況について次のように語っている。

このミュスが社を訪ねた時、アストイから選抜された三人が神の言葉を記録するように、公式に随行していた。（中略）司祭が理解不能な言葉で神託を告げたのを受けて、随行のテバイ人達は、ギリシア語でない異国の言葉を聞いて驚いた。

ここでは、アクライビア人はその名ではなく、あえてテバイ人達——ここでは、ポイオティアの住民達の意——と表記されている点にまず注意が必要である。この点を踏まえるならば、血筋を同じくしていることではなく、他のポイオティアの住民達と神殿を共有しているという事実を根拠に、彼らがアストイと認識されていると判断できる。

このように、ヘロドトスはアストスを用いる際にもノモスを基準とすることがあつたのである。彼の『歴史』全体で見ただけの場合、ノモスに関する文脈でアストスが用いられている明確な事例を、三三例ある住民概念としてのアストスの用例の中で一二例確認できる（一覽表^⑤）。一覽表から明らかのように、ノモスを基準とする用法は、彼の一世代前のアテナイ人

アイスキュロスの作品には見られない。これに対して、前五世紀後半を中心に活躍したアテナイ人達の作品には、ヘロドトス同様、住民概念としてアストスを用いる際にノモスを基準としていると判断できる事例が多い。以下では、その具体例を四つ取り上げたい。

一、ソフォクレス『コロノスのオイディプス王』

ソフォクレスの場合、全作品中に確認される住民概念としてのアストスの用例一六例の内、八例がノモスに関する文脈で登場する（一覽表^⑥）。まずは、その一例として『コロノスのオイディプス王』を取り上げたい。諸国放浪の末、アテナイのコロノスにたどり着いたオイディプスは、アテナイ王テセウスにエンポリス（地に住まう者）たることを認められる（Soph. OC 637）。その後、テバイ王クレオンがオイディプスを連れ戻しに来て、彼に随伴する娘達を無理やり連れ去って行こうとする。これを聞いたテセウスは、土地に属する人・物の扱いに関して通常取るべき方法——アテナイ王たる自分の同意を得ること——に反したクレオンの行為を非難して、次のように述べている。

クセノスは、アストイの所でどのように過すべきかを知っているはずだ。（*Ibid.*, 927-928）

ここでは、別の場所から訪れた者（クセノス）は誰であれその土地の流儀（ノモス）に従うべきとの旨が述べられている。そして、このノモスに習熟する土地の者達がアストイとされているのである。^⑦

なおコロス（コロノスの老人達）は、アテナイに住むことを認められたオイディプスではなく、訪問者に過ぎないクレオンをクセノスと呼んでいるが（*Ibid.*, 877, 937）、これは非常に興味深い事実である。この物語の最後でオイディプスがメトイコスとして正式に受け入れられる点を踏まえるならば、元々クセノスにすぎなかった彼がメトイコス（共住者）となることで、アテナイのノモスに従う者^⑧アストスと認識された可能性を見ることができよう。

二. ソフォクレス『アンティゴネ』

この作品は、ポリュネイケイスの埋葬を中心に展開している。彼の埋葬に関してポリス全体の決定をなす主体がポリテスと認識される一方、それと対照的な存在としてアストスが位置付けられている。^⑨これに関しては、ポリスの決定事項に関するクレオンとアンティゴネの言が参考になる。まず、反乱を起こしたポリュネイケイスの埋葬を禁止した次第を、クレオンは次のように語っている。

今、これら（ポリスの利益を優先させること）に従って、アストイに、オイディプスの息子達について伝令を回したのである。
(Soph. Ant. 26-28)

またこの伝令の内容に関して、アンティゴネは次のように述べている。

アストイに出された命令によれば、悲惨な最期を遂げたポリュネイケイスの亡骸を決して葬ってはならないし、誰も嘆き悲しんでやならない。(Ibid., 192-193)

以上の用例から、ポリスやポリテスの決定に従うべき広範囲の住民がアストスの対象となつていられると考えられる。両概念の明確な区別は、ポリスとオイコス（家）の倫理の対立という劇の筋に起因していると考えられることも可能かもしれない。しかし、第二章で例示した『オイディプス王』のように、ソフォクレスの別の作品にも同じ区別が見られる点を考慮するならば、この疑念は解消されよう。

三. エウリピデス『オレステス』（前四〇九／八年）

この作品は、母親を殺したオレステスに対するミュケナイ人達の裁判が中核を成す。ここでも、ソフォクレス『アンティゴネ』同様に、ポリテスとアストスとが明確に区別されている。スパルタ王メネラオスが彼らによる判決の内容について尋ねたのを受けて、オレステスは次のように語っている。

アストイに石を投げられて処刑されることが決まってくる。(Eur. Or. 442.)

ここでは、判決を実行する集団としてアストイが登場する。これに対して、作品中、裁きを下す集団は一貫してポリタイと呼ばれており、両者の区別は明確である。^⑩この作品には、話の筋において、『アンティゴネ』のようにポリテスとアストスを対置する必然性がない点にも注意が必要である。

なおエウリピデスの住民概念としてのアストスの用例一四例の内、七例がノモスに関する文脈で登場する(一覽表^⑪)。

四. トウキュディデス『歴史』

六巻一六章で、アルキビアデスは、シケリア遠征の賛成演説に際し、自分が遠征の將軍に適切である理由として、オリュンピア競技会等での勝利によりアテナイにもたらした名誉を挙げている。そして、国内における競技会の事例に目を移し、次のように述べている。

また国内でも、私が合唱隊奉仕やその他のことで名声を成したならば、当然アストイには嫉妬されることになろうが、クセノイには国力として現れる。

ここでは、合唱隊奉仕やそれに付随する名誉をめぐるノモスを共有している集団としてアストイが位置付けられている。これに対し、クセノイはそうしたノモスを共有することのない集団と見なされているのである。この用法を踏まえるならば、既に取り上げた四巻九四章の軍隊の記述に現れ、メトイコスを包含していると見なせるアストスの用例も、対象がポリスのノモスに従って従軍している点をその基準としていたと考えることができる。彼の場合、住民概念としてのアストスの用例五つの内、この二例がノモスに関する文脈で使われている事例である(一覽表)。

以上の具体例の検討から明らかなように、ヘロドトス以外のアテナイ人作家達も、ノモスを基準に住民概念としてアス

トスを用いていた。第二章で取り上げた事例の中にも、この基準に従っていると判断可能な用法がある。例えば、アリストファネス『アカルナイの人々』の「メトイコイはアストイの赅だ」という表現に関しては、単に住民であることではなく、アテナイ型ノモスの共有——ここではレナイア祭等、公的祭祀の共有——を前提にしていると考えられる^⑧。また、リュシアスの事例の場合、自らがポリスに従順であったことを強調している点を想起すれば十分であろう。

これまで、ヘロドトスの集団認識を手掛かりに、住民概念としてのアストスの基準を探ってきた。その結果を踏まえるならば、ヘロドトスや前五世紀中葉以降に壮年期を迎えた世代のアテナイ人作家達がアストスを住民概念として用いる場合、多くは、単なる居住の事実ではなく、ノモスを基準としていたと考えられる。

- ① この問題に関しては、S. R. Thomas, *Ethnicity, Genealogy, and Hellenism in Herodotus*, in: *Ancient Perceptions of Greek Ethnicity*, I. Markin (ed.) Cambridge, 2001, 213-233 を参照。
- ② Hdt. 7.234. この問題については、G. Shipley, "The Other Lakedaimonians": The Dependent Perioikic Poles of Laconia and Messenia, in: *The Polis as an Urban Center and as a Political Community*, M. H. Hansen (ed.), Copenhagen, 1997, 189-281 に詳しく。
- ③ 岩田拓郎『ラケダイモン人のポリス』の結合と解体——『スバルタの王権』と『ペリオイコイ』、『西洋史研究』新輯二八号、一九九九年、四五頁。
- ④ 父・従兄弟・叔父の名はカリア系で、母親の名はギリシア系。
- ⑤ ex. Hdt. 1.138.1; 3.82, 18.1; 4.33.3, 68.1; 9.17.2.
- ⑥ ex. Soph. *El.* 975, *OT* 1489.
- ⑦ その他のアストスの用例に関しては、Soph. *OC*, 13, 171, 288, 1528 を参照。この内 *Ibid.*, 13, 171 がノモスに関する文脈で登場する。
- ⑧ オイティプス自身、アテナイに受け入れられる以前には、アストスの流儀を学ぶべきクセノスと自己認識してゐる (*Ibid.*, 13)。一方で、コロノスの老人達は、アストイとさうよりむしろ、ポリタイと見なされてゐる (*Ibid.*, 1095, 1579)。
- ⑨ ポリテスに関しては Soph. *Ant.* 79, 907 ぎ、アストスに関しては *Ibid.*, 186, 1188 を参照。
- ⑩ アストスの同じ用法は Eur. *Or.* 446, 536, 625, 709, 764 に登場する。一方、載きを下す存在としてのポリテスが *Ibid.*, 431, 756, 766, 975 に見られる。cf. Eur. *Herakl.* 412, *Alc.* 1154.
- ⑪ ex. Eur. *Herakl.* 412, *Alc.* 1154.
- ⑫ cf. *Ar. Thesm.* 541.

第四章 アストスとしてのメトイコス

第二・三章での考察の結果、前五世紀最終四半期の作品を中心に、市民に限らず、非市民、特にメトイコスをも対象にした住民概念としてアストスがしばしば用いられていたこと、またその場合、基準は血筋ではなくノモスであったことが明らかとなった。それでは、このようなアストスの用法が流布した社会・時代背景として何が想定可能だろうか。

第一節 メトイコスと市民の共同関係

まずは、社会背景として、メトイコスと市民の日常的な社会関係に注目したい。

一九世紀後半に、ヴィラモヴィツやクレルクは、制度上クセノスとは異なる名譽ある身分としてメトイコスを位置付けた。^①だが現在、こうした見解はほぼ否定されている。例えば、メトイコスは、従軍・納税義務を課せられる一方で、不動産所有権・参政権等を認められていなかったし、司法面でも、拷問される可能性がある一方、市民と同等の訴訟権を持ちえなかったのである。^②このように、アテナイにおいて、メトイコスはクセノスと権利の点でほとんど差異がなかったであり、こうした点を踏まえるならば、制度上、メトイコスが名譽ある身分だったと見なすことはできない。

だが、制度・イデオロギー研究からだけではメトイコスの実像に迫れないこともまた事実である。その実像に迫るためには、法廷弁論や碑文等、アテナイ社会の実態を伝える史料からメトイコスと市民の日常的な社会関係を浮かび上げさせる必要がある。市民にとって、メトイコスは架空の存在などではなく、日常を共にする現実的な他者であったのである。以下では、この問題を考える上で重要な事例を検討することにより、アテナイで両者が取り結んだ公私に及ぶ社会関係の実態について見通しを示す。これによって、メトイコスがアストスと認識された社会背景を明らかにしたい。

まず、私的関係に目を向けるならば、両者は緊密な共同関係を築くことがあった。一例として、メトイコスであるリュ

シアスのケースを取り上げたい。彼は裕福なメトイコスの家を生を受けたのだが、父ケファロスがペリクレスの招きに応じてアテナイに移住したという経歴から窺えるように、彼の一族はアテナイの有力者達と密接な交友関係を有していたようである。その一端は、プラトン『国家』における、ソクラテス達の議論の舞台が一族の家となっている事実から窺える。

この交友関係はリュシ阿斯自身にも受け継がれていた。彼の弁論『エラトステネス告発』によれば、リュシ阿斯は市民と講仲間を結成していたのである。この類の集団——結社——は、ただ単に宗教祭祀等を執り行うことだけが目的ではなかった。講仲間が争い事の仲裁人や裁判の証人として登場している事実を考慮するならば、こうした類の結社がアテナイの日常生活の様々な場面で、秩序維持のためのネットワークとして重要な役割を果たしていたことは明らかである。さて当のリュシ阿斯は、「三〇人」政権下で財産没収・処刑の危機に陥ったのであるが、弁論の記述によれば、自分の講仲間であることを理由として、市民のダムニッポスに、政権のメンバーとの仲裁役となってくれよう要請しているのである。^④

このリュシアスの事例から推察するに、メトイコスもまた、様々な集団に加入することで社会秩序維持のための相互扶助ネットワークに参加しえたようである。たとえ、市民間の血縁のネットワークからメトイコスは排除されたとしても、それを補うような、市民／非市民の枠を超えた住民のネットワークが存在していた可能性を想定するべきであろう。実際に、リュシ阿斯以外にも、市民と同じ結社にメトイコスが参加していたと見られる事例がいくつか確認される。例えば、アンドキデス『秘儀について』では、メトイコスのテウクロスがバイドロス等の市民達と共に秘儀の真似事をしてきたことが明らかになっており、両者が恒常的で密接な共同関係を築いていたことが窺える。^⑤このように、社会秩序を維持するために、私的レベルで、メトイコスと市民が日常的に密接な共同関係を結ぶことがあったのである。

それでは、公的な場ではどうか。ここでは、この問題に関連して興味深い研究が近年出てきている公的な祭祀の場に注目したい。従来の研究では、公的祭祀に関して市民イデオロギー表象の場としての側面がしばしば強調されてきた。それ故、市民とは対照的に、メトイコスに割り当てられた公共奉仕——市民にとっては自らの力や名誉を公にできる機会

であったとされる——は否定的に解釈されることになる。例えば、パンアテナイア祭でメトイコス少女に割り当てられた「日傘持ち」については、市民身分の少女の「箆持ち」のために日傘をさすという役割が、メトイコスの市民に対する従属性・劣等性を想起させるものだったと見なされている^⑥。またこれと関連して、メトイコスは公共奉仕を行った祭祀で犠牲式における肉の分配に与れないことにも注目がされてきた。従来の研究に従うならば、こうした公的祭祀への不完全な参加の在り方には、ポリスや市民に対するメトイコスの従属的な立場が象徴的に示されていることになる。

だが近年、この従来型の理解に見直しを迫る研究が出てきている。まず、マウリツチオの研究に注目したい。彼女は、パンアテナイア祭で行われた行列を分析対象として、メトイコスら非市民もそこへの参加を許されていたこと自体に注目した。この事実を踏まえて、彼女は、祭祀が市民イデオロギー表象の場というより、むしろアテナイ住民統合の場として機能しており、メトイコスが、住民として市民と場を共有し、自らも自己の力や名譽を公にしえた可能性を示している^⑦。

同様な見解は、バイクウエルによっても示されている。彼は、ペロポネソス戦争期に上演されたエウリピデス『ヘラクレスの子供達』や、ソフォクレス『コロノスのオイディプス王』に、「外国人がメトイコスとして受け入れられて、ポリスに善行を施すことを宣言する」という筋が見られる点に注目した。彼は、この筋には戦争におけるメトイコスの軍事的役割が反映されており、観客にその現実を認識させてメトイコスに名譽を与えようとする作者の意図があったとする^⑧。ポリスの祭祀の場は、そうした作者の主張が認められる空間であったというのである。

以上、公的祭祀の場に関する近年の研究動向を見てきたが、そこで提示されている新しい解釈には、どの程度妥当性があるのだろうか。これについて考える際に、ポリスへの従属や社会的排除の対象という否定的な存在としてではなく、バイクウエルが主張するような、良き隣人・共住者としてのメトイコス像が他の劇にも散見される事実は非常に興味深い^⑨。例えば、アリストファネス『リュシストラタ』（前四一年）には、「適切なポリス構成員を紡ぎだすために、メトイコス等、非市民も市民の中に混ぜ合わせる必要がある」(Ar. Lys. 574-580)という台詞が見られるのだが、ここからは、ポリスを

共に構成する存在としてメトイコスが意識されていたことが窺える。この事実を踏まえるならば、公的な祭祀の場は、市民イデオロギー表象の場として市民に独占されていたのではなく、マウリツチオやベイクウエルが主張するように、住民であるメトイコスによっても共有される場であった可能性は非常に高いと言える。祭祀以外の公的な場に関しても、同様な可能性を考慮する必要がある^⑭。

これまで、メトイコスと市民が取り結んでいた社会関係の実態について検討してきた。その結果、制度的な枠組みを超えて両者は密接な人間関係を日常的に築いており、そこで育まれた共同意識は公的な場にも及んでいた可能性が示された。このように、アテナイ住民として市民と密接に結びつきを持ち、アテナイ型の慣習 \parallel ノモスを共有している状況こそが、メトイコスをクセノスではなくアストスとして認識する素地になっていたと考えられる。

第二節 前五世紀末における価値観の動揺

それでは、こうした社会関係は古典期を通じて確認されるにもかかわらず、住民概念としてのアストスの用法が前五世紀最終四半期の作品に顕著に現われる事実については、どのような説明がされるべきだろうか。それは単なる史料の残存状況の問題としては片付けられない。というのも、当時の社会状況に目を向けるならば、この傾向には妥当性があるのである。前四三一年に勃発したペロポネソス戦争が泥沼化する中、メトイコスの軍事・経済的な役割が重要性を増していたのだが、まず、この状況がメトイコスをも対象とする住民概念としての用法の増加の契機となった可能性は非常に高い。

さらに前五世紀末には、ポリスを根底から揺るがし、こうした傾向に拍車をかけたと考えられる重大な事件が起こる。それは、前四一一年と前四〇四年の二度に渡って起こった民主政の転覆である。前四一一年には、シチリア遠征失敗後に四百人の上層市民から成る評議会に全権を委任した四百人寡頭政権が誕生した。その後すぐに民主政は息を吹き返すが、敗戦後の前四〇四年には、スパルタによる監視の下で「三〇人」政権が成立する。この寡頭政権下では恐怖政治が敷かれ、

民主派の殺害や裕福な人々の財産没収等が行われた。そして、その対象はメトイコスだけでなく市民にも及んだ。とりわけこのペロポネソス戦争末期の社会混乱が、人々の価値観に動揺をもたらし、政権崩壊後にポリスをめぐる価値観の転換を促したことが推察される。

この問題に関しては、この頃に書かれ、当時の人々の思考を詳細に伝えるリュシアスの弁論が手掛かりになる。まず、『エラトステネス告発』の言説に着目したい。これは、前四〇三年の「三〇人」政権の倒壊後、リュシアス自身が原告として、兄の殺害に関与した廉で、政権のメンバーだったエラトステネスを告発するために書かれた弁論である。この弁論は、当時、エラトステネス達政権のメンバーが彼やその家族に対して行った悪事に言及し、加えて、同じ行為が市民やポリス自体にも及んでいたことを想起させている。そして、法廷の場に来ている政権のメンバーが、その内の一人エラトステネスの無罪判決を期待している理由について次のように述べている。

もし諸君が最大の悪事の責任者達（政権のメンバー）を一度は捕らえていながら放免するなら、既に行われたことに関して、更に今後、自らが望むことは何でも行えるという、十分な免責を得ることになろうと考えて彼らは来たのである。（*lys. 1285*）

ここでは、自らの欲望に従った「三〇人」政権による恐怖政治の時代を念頭に、無罪判決を下すことでポリスの成員に相応しくない彼らの行為を黙認するような事態を避けねばならないという指摘がされている。

その一方で、彼らと対照させて、リュシアスはアテナイでの自らの振る舞いについて次のように語っている。

我々はポリスにとつてそれら（政権から受けた仕打ち）に相応しい存在ではなく、あらゆる合唱隊奉仕を行い、多額の臨時財産税を納め、我々自身秩序正しくあり、命じられたことは何でも行い、誰も敵としたこともなく、アテナイ人多数を敵の手から解放するために賠償金も支払い、彼ら（政権のメンバー）がポリタイとして生活しているのとは違うやり方でメトイコイ（共住者達）として生活を送っていた。（*Ibid.*, 20）

ここからは、血筋において市民である政権のメンバーではなく、共住者として、ポリスのやり方（ノモス）に従って秩序

正しくある自分達こそがポリスにとって有益で、その成員に相応しいという主張が読み取れる。つまり、「三〇人」政權時代を想起させる中で、市民／非市民という血筋に基づく区別よりは、「秩序正しい者」なのか「望むことは何でも為す者」であるのかという区別の方が、ポリス成員の資格の判断に際して重要であるという主張がなされているのである。¹¹⁾

こうした傾向は、この弁論の他、市民の依頼で書かれた彼の弁論全体（前五世紀末～前三八〇年代）に見て取ることができる。これらの弁論では、原告・被告双方により寡頭政時代の記憶がしばしば想起され、「秩序正しさ」「望むことを何でも為す」という表現に見られるように、市民／非市民という枠を超えて、「ポリス成員とは誰か」が問われている¹²⁾。これを象徴的に示しているのが『フィロンの資格審査に関する反対弁論』（前三九八年前後）である。この弁論は、フィロンの評議員としての資格に異議を唱える際に行われたのだが、そこでは、「三〇人」政權下で抵抗せずに国外逃亡を選択したことが評議員に不適当な理由として挙げられている。さて話者は、このフィロンの行動を踏まえて、市民の資質について次のように述べている。

我々に関して正しく決議できるのは、ポリタイであることに加え、それを心掛ける者の他にはいない。（中略）生まれの点でポリタイながら、どの土地であれ、生活に必要な物がある所が自分の祖国であるという考えに従う者は、ポリスではなく財を祖国と考え、ポリスの公共善を自分の個人的な利のために切り捨てることは明確だ。（Lys. 31.5-6）

ここからは、フィロンのように生まれがポリテスであっても、個の利益を優先する者はそれには不適格と見なされていること、また、血筋ではなくポリスに参加しようとする姿勢こそが成員の資質として重要視されていることが分かる。これと類似する言説は他の弁論にも見られる。例えば『資格審査を受けるマンティテオスの弁明』（前三九四～三八八年の間）は、「三〇人」政權下での騎兵隊登録が政權加担の根拠とされ、役職への就任が疑問視されていたことを伝えている。こうした価値観は、「三〇人」政權の時代との関連性がない場合にも、ポリスをめぐってその成員の資質を問う際に適用されたようである。これについては、『穀物商人告発』（前三八六年）が参考になる。この弁論は、アテナイのノモスに

反して穀物の不正取引を行った商人（メトイコス）を訴えるために作成された。話者である評議員の一市民は、先に挙げたりュシアス自身の弁論と同じレトリックを使い、判決の結果は住民共通の事柄であり、それ次第で住民は、ポリスの成員として「秩序正しい者」と「望むことは何でも行う者」、そのどちらにもなる（Lys. 22.19）と述べているのである。

これまで、リュシアスの弁論を手掛かりに、寡頭政権崩壊後のアテナイ住民の価値観について見てきた。そこから明らかになるのは、当時、「三〇人」政権の記憶に基づき、市民／非市民という区別ではなく、ポリスのノモスに従っているかどうかでポリス成員の資質が判断されていた事実である。ポリスをめぐるこの価値観の転換は、政権下で「自ら望むことを何でも為した」市民の存在に大きな影響を受けたと考えられる。だが、それは市民間の問題に留まらなかった。アテナイに定住するメトイコスもまた、時代の大きなうねりの中に巻き込まれ、価値観の転換に大きな役割を果たしていた。同時代史料を紐解くならば、政権のメンバーやフィロンのような自己利益を優先させる市民とは対照的に、リュシアスのようにポリスに貢献し、政権打倒に協力的な非市民が多数いたことを確認できる。実際に、民主政復興に貢献した者達を顕彰したトラシユプロスの決議（前四〇一／〇年）を記した碑文では、多数の外国人が顕彰対象となっている。^③ こうした非市民の存在にこそ、市民／非市民という二項対立を超えた、新しい価値観成立の背景を見ることができるといえる。

以上の考察から、前五世紀末期の社会混乱により、非市民を巻き込む形でポリスをめぐる価値観の転換が図られ、ポリスのノモスに従う者が成員として相応しい存在と見なされていた可能性が示された。この時代背景と密接に結びついて、メトイコスを「アテナイのノモスを共有する者」^① アストスとする認識が強調されるようになったと想定できよう。

① 例えは Wilamowitz-Moellendorf, *op. cit.*, 213-215 は、メトイコスは市民と同様にデモス・フュレ（部族）に登録され、進市民として能動的役割を果たしたとされている。

② C. Patterson, 'The Hospitality of Athenian Justice: The Metic in Court, in: *Law and Social Status in Classical Athens*, V. Hunter and J.

Edmonson (eds.), Oxford, 2000, 101 は、たとえ私訴で原告・被告として市民と同等の権利を持っていたとしても、司法における勝利に重要な血縁のネットワークを利用できないメトイコスにとつて、司法面でのホスピタリティがあったとは言えないと指摘する。

③ 各々、Dem. 59.45-48 と Lys. 1.22-29 を参照。

- ④ Lys. 12.14. また諱仲間を通じて、兄の消息に関する情報の収集や逃亡のための船の準備、兄の葬儀の手助け等、様々な援助を得ていたことが弁論の前半から窺われる。
- ⑤ Andoc. 1.15. 彼以外にも、フリュテテオン等、計六人のメトイロスと見られる人物が結社で市民と密接な関係を構築していたようである（栗原麻子「古典期アテナイにおけるフイリアと共同体——法廷弁論にみる親族・ヘタイレイマ・国家」〔学位請求論文、京都大学、一九九七年〕xxiv-xxvii）。なお宗教結社における市民と非市民の関係については、I. Arnaoutoglou, *Between Koinon and Ikton*: Legal and Social Dimensions of Religious Associations in Ancient Athens, in: *Kosmos in Order, Conflict and Community in Classical Athens*, P. Cartledge, P. Millet and S. von Reden (eds), Cambridge, 1998, 68-83 を参照。また R. Osborne, *Demos: The Discovery of Classical Attica*, Cambridge, 1985 の導入部にも「メトイロスと市民の相互扶助関係について参考になる事例が提示されている」。
- ⑥ Whitehead, *op. cit.*, 86-88. 実際に行列におけるメトイロスの役割が否定的に把握されたことが、アテナイ人の傲慢さを描く後代の史料 (Ael. VH 6.1.) から窺える。なおこの問題に関しては、片山洋子「レノエウルギアの社会的意味——メトイロイの関与の点から」〔西洋古典学研究〕一八号、一九七〇年、四〇—五一頁も参照。
- ⑦ L. Maurizio, *The Panathenaic Procession: Athens' Participatory Democracy on Display?*, in: *Democracy, Empire and the Arts in Fifth-Century Athens*, D. Boedeker and K. A. Raaflaub (eds.), Cambridge, 307-309, 313-315. 同じく、メトイロスが公共奉仕を行っていた都市テイオニエミア祭やヘンテイディア祭等の国家祭祀についてを言える。トラキア人メトイロスのために創設されたヘンテイディア祭については、桜井万里子「ヘンテイディア祭創設の社会的意義」〔古
- 代ギリシア社会史研究——宗教・女性・他者——岩波書店、一九九六年、三三五—三六八頁を参照。
- ⑧ G. Bakewell, *Eunous kai Polei Sotepios / Metokos: Metics, Tragedy, and Civic Ideology*, *Syllecta Classica* 10, 1999. なおメトイロスの軍事的役割については、Thuc. 2.13, 31 を参照。
- ⑨ ex. Eur. *Supp.* 888-900; Ar. *Pax* 292-298. これに対し、Whitehead, *op. cit.*, 37, 58 は、とりわけ、シイクウエルが指摘するような悲劇のメトイロス像について「模範的なメトイロスのステレオタイプ」(メトイロリスに奉仕する「従属的存在」)の提示に過度なところを解釈を示している。だが、同じく理解は、メトイロスと市民による社会関係の実態に対して余りにも配慮を欠かっていると言えよう。
- ⑩ なおデモスのレネルブのメトイロスと市民の共同関係については、J. M. Jones の研究 (N. F. Jones, *The Associations of Classical Athens*, Oxford, 1998, 51-150.) が興味深い。彼は「デモス碑文の調査の結果、政治的な権利を有するデモスの成員達(アモタイ)がその本質的成員である制度的デモスの他に、メトイロス等「非市民を含む広範囲の住民達(オイクンテス)をも対象とする領域的デモスが存在していた」としている。
- ⑪ cf. G. Bakewell, *Lysias 12 and Lysias 31: Metics and Athenian Citizenship in the Aftermath of the Thirty*, *GRS* 40, 1999, 22. なお同じく対句的表現については、R. Seager, *Lysias against Comedians*, *Historia* 15-2, 1966, 179 を参照。
- ⑫ 寡頭政権時代の記憶は、本稿で取り上げる弁論以外では、Lys. 2, 6, 9-11, 14, 18, 24-26, 28-30, 34 等の弁論に見られる。また「秩序正しく」などの形容は、Lys. 1.27; 3.4, 6, 45; 14.12, 13, 22, 29, 41; 16.18, 19; 26.3 等、また「強かろうと何じや為す」などの表現は、Lys. 3.5; 4.13; 6.32; 7.2; 10.3; 15.3; 21.7; 22.4, 5; 25.32; 30.35 等、

登場する。

⑩ P. J. Rhodes and R. Osborne (eds.), *Greek Historical Inscriptions* 404-328 BC, Oxford, 2003, no. 4. リュシマス自身「亡命先から民主派を支援していたことが、『ヒッポテルセスに答えて』(Lys. II, 170:

OCT, 2007.)に言及されている。またリュシマス『アゴラトス告発』(前三九九年)に登場するアゴラトス(メトイコス)も、原告側の主観を排するならば、寡頭派に抵抗する民主派と何らかの関係を有していたと思われる。

おわりに

以上、前四世紀初頭までに絞ってアストスの用例を網羅的に分析し、それが用いられた社会・時代背景について検討してきた。その結果、アテナイにとって、市民権法に見られる市民団の閉鎖性は相対的な意義を有するに過ぎなかった可能性が示された。むしろポリスの基盤をめぐって、血筋とノモスは競合する関係にあったと考えられる。

確かに血縁概念としてアストスは存在し、その閉鎖的な含意はアテナイ帝国を背景に確立した市民イデオロギーと合致しており、国威発揚を目的とする場合等ではしばしば用いられていた。だが一方で、住民概念としてのアストスの存在が示すように、ノモスを基準にして、市民に限らず、非市民、特にメトイコスを内輪の者とする認識も存在したのである。この認識は、日常でのメトイコスと市民の密接な共同関係を素地としつつも、前五世紀も末になるにつれて明確に意識された可能性がある。つまり、ペロポネソス戦争や、戦争末期の内乱によるその存在意義の増大が大きな転機となつて、メトイコスをアストスとする認識が助長されたと考えられる。そして、ポリスに関する言説を網羅的に検討して実証する必要があるものの、第四章二節でリュシアスの弁論を手掛かりとして示したように、当時、ポリスの秩序をめぐって血縁に疑問が呈され、むしろノモスが重視されるようになった可能性があり、住民概念としてのアストスの強調は、ポリスをめぐるこの新しい価値観と密接に結びついていたと思われる。

このように、ポリス・アテナイは、従来考えられてきたよりも可変性に富んでいたと考えられる。いわばアテナイは、前五世紀末を転換点として、血の繋がりを核とする「血縁共同体」から法・慣習の共有に重点を置く「ノモス共同体」へ

と変貌していったのではないだろうか。また国家の一形態としてのポリスの問題に目を転じるならば、ポリスは閉鎖性を不変的性格とせず、時代状況に応じてその中核となる性格を変質させた可能性を指摘できよう。

さて民主政復活後の前四〇三／二に、アリストフォンの動議によりペリクレスの市民権法は再決議され、制度的には市民団の閉鎖性が再確認された。それにもかかわらず、前五世紀末を転換点とする変化は一時的なものとならずに、前四世紀にも持続したようである。というのも、アストスの用例を大まかに確認するだけでも、前四世紀を中心に活躍したプラトン達の著作中（*ex. Pl. Lex. 866a, 869d, 942a; Xen. Vect. 2.2*）に、ノモスを重視する概念としてアストスが用いられている事例が散見されるからである。この変化の持続については、前四世紀のメトイコスと市民の社会関係の実態や、それ以前の時代に比べて豊富に残存する史料に現れるポリス関連の言説の網羅的な検討を通じて、その具体的な理由を明らかにする必要がある。これにより、本稿で提示した前五世紀末を転換点とするアテナイのポリスとしての性格の変容——「血缘共同体」から「ノモス共同体」へ——は持続的な現象であったことがより明確になろう。本稿は、転換点としての前四世紀初頭までを考察の対象としたため、この点については考察を加えられなかった。この課題は別稿に譲りたい。

（立命館大学大学院博士後期課程）

A Reconsideration of *Astos*, the Concept of Resident in Classical Athens, and the Exclusivity of the Polis

by

SHINOHARA Michinori

This paper aims to reconsider the classical view on Athens as polis through an analysis of the concept *astos*.

Many scholars think classical Athens maintained exclusivity of citizenship based on kinship on the basis of the citizenship law of Pericles that stipulated, “*polites* (citizen) should be limited to those born of two *astos*,” in 451/0 BC. According to this general view, *astos* is a concept of blood relationship and thus the law limited citizenship to Athenians. There is no room for doubt about the traditional interpretation of the citizenship law and *astos* in the context of the Athenian empire in the mid-fifth century. Nevertheless, it would be naïve to generalize about the character of Athens as polis on the basis of this law alone, for actual personal relationships and politics existed outside the law. We need to reconsider the exclusivity of Athens from the perspective of these relationships. For such a consideration, the term *astos* that appears in the passage of the citizenship law is a key concept. Considering that the word etymologically, we see that it meant a “resident of the *asty* (central city),” and thus the concept of *astos* probably encompassed certain residents of the polis, including *metics* (foreign residents). Therefore, we have to recognize the possibility that there were diverse usages of the term *astos* among people and that meaning may have changed over time, apart from an interpretation of the citizenship law.

According to an analysis of the various usages of the term *astos* in Athens, the generations that followed Aeschylus, e.g. those of Sophocles, Aristophanes and Thucydides who were active in the latter half of the fifth-century, often used *astos* in a manner that can be understood to include *metics*, although *astos* as the concept of blood relationship also appears frequently. Aristophanes, for example, regards *metics* as “petty *astos*” in *Acharnians* 507-8. When Athenian inhabitants used *astos* as the concept of resident, criterion for their judgment was a shared *nomos* (custom or law), as in Herodotus’ folklore. His identification of groups was based on *nomos*, whose extent was broader than the bonds on kinship. Moreover, judging from the tendency in Athens, the usage of *astos* in the last quarter of the fifth

century suggests the concept of resident predominated over that of blood relationship, despite what the condition of remaining documents seems to reflect.

We can suppose two reasons for rise of the usage of *astos* as the concept of resident. Socially, citizens and *metics* established close relationships privately and publicly in daily life. They, for example, participated privately in the same associations for the purpose of mutual aid. Furthermore there were common honors awarded them, when they performed public service in rituals of the polis. Both sides could identify themselves as Athenian residents, especially when the shared nature of the Athenian *nomos* was emphasized. Historically, we might be able to suppose two conditions for the frequency of this sense of *astos* in the last quarter of the fifth century BC. First, *metics* increasingly played an important part in economic and military affairs, during the Peloponnesian War (431-404 BC). Second, civic values were in period of unrest at the end of the fifth century BC. When tide of war was going against Athens, supporters of the oligarchy overthrew the democracy on two occasions, in 411 and 404 BC. Athenians were forced to reconsider "who is the member of the polis" particularly in the light of the second oligarchy, "The Thirty," because its members had behaved highhandedly and acted wantonly against their fellowmen, while *metics* cooperated with citizens in resistance to The Thirty. In the orations of Lysias after the revival of democracy in 403 BC, recognition of membership in the polis is often based on whether one is seen as "obeying the Athenian *nomos*" or "doing as one pleased." When Athenians judged who was a member of the polis, they did so on the basis of share of *nomos* rather than emphasizing the distinction based on kinship between citizen and non-citizen.

In conclusion, the exclusivity of membership in the polis based on kinship was less absolute in classical Athens than many scholars today suppose. Kinship and *nomos* competed as the basis of the Athenian polis, and their relative weight depended on the historical circumstances. Accordingly, historical trends in the usage of the term *astos* as presented in this paper demonstrate that Athens shifted from a "kinship-community," which was based on shared blood, to a "*nomos*-community," which was based on shared customs, toward the fourth century BC.